
平成28年第4回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

平成28年12月6日(火)

1. 議事日程第2号

平成28年12月6日(火) 午前10時開議

第1 議案質疑(議案第103号から議案第105号、議案第107号から議案第119号)

第2 上程議案並びに請願の委員会付託

(議案第103号から議案第105号、議案第107号から議案第119号、請願1件)

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑(議案第103号から議案第105号、議案第107号から議案第119号)

日程第2 上程議案並びに請願の委員会付託

(議案第103号から議案第105号、議案第107号から議案第119号、請願1件)

出席議員(14名)

1 番	松下善法	2 番	大野元秀
3 番	小幡幸範	4 番	松本真由美
5 番	中尾拓	6 番	中川英則
7 番	廣澤俊幸	8 番	宿利忠明
9 番	石井龍文	10番	河野博文
11番	高田修治	12番	藤本勝美
13番	繁田弘司	14番	秦時雄

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 帆足浩一

議事係長 山本恵一郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	麻 生 太 一
総 務 課 長	穴 本 芳 雄	まちづくり 推 進 課 長	村 木 賢 二
まちづくり推進課 総合戦略室長	衛 藤 正	環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也
税 務 課 長	石 井 信 彦	福祉保健課長	江 藤 幸 徳
住 民 課 長	衛 藤 善 生	建設水道課長	梅 木 良 政
農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	湯 浅 詩 朗	商工観光振興 課 長	中 島 圭 史
会計管理者兼 会 計 課 長	本 松 豊 美	人権同和啓発 センター所長	山 本 五 十 六
教育総務課長兼 新中学校開校 推 進 室 長	長 尾 孝 宏	学校教育課長	佐 藤 貴 司
社会教育課長兼 久留島武彦記念館 開設準備室長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	瀧 石 裕 一	監 査 委 員	河 野 好 美
総 務 課 行 政 係 長	和 田 育 男		

午前10時00分開議

○議 長（秦 時雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第 1 議案質疑（議案第103号から議案第105号、議案第107号から議案第119号）

○議 長（秦 時雄君） 日程第 1、これより議案質疑を行います。

議案集をお出してください。

議案集 1 ページです。

議案第103号、玖珠町博物館 久留島武彦記念館の設置及び管理に関する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

5 番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 5番中尾でございますが、第1条に「地域の振興に寄与するため」という文言がございますけれども、具体的にどういう振興に寄与する考えがあるのかお伺いしたいのと、それを規則で別に定めるとなっていますけれども、そこにもうたう考えがあるのかお伺いしたいと思います。

それから、第3条の4項「その他記念館の目的を達成するために必要なこと」とありますけれども、具体的にどういうことで寄与するのか考えがあればお伺いしたいし、これも規則に具体的にうたうことを考えておるのかお伺いしたいと思います。できれば、規則等で具体的に思いをうたい込んでいただけたらありがたいなと思っております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設準備室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 中尾議員の質問にお答えいたします。

地域の貢献等でございますが、子供たちを集めて久留島武彦に関する勉強会等を会館で行う、そういうことも考えておりますし、あと久留島武彦先生をもっと玖珠町の方にもわかっていただけたらいいか、知っていただくためにもいろんな企画等を行っていきたくと考えております。

あと、詳しい規則でございますか。

〔「規則にうたうのかどうか」と呼ぶ者あり〕

〔「具体的に。具体的に地域振興とか子供のこととか具体的に書いているのか」と呼ぶ者あり〕

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設準備室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 具体的な内容につきましては、またちょっと検討いたしまして、3月議会の折に上程いたしたいと思いますので。

○議長（秦 時雄君） もう一つ、3条の4項について、それについて。第3条の4項「その他記念館の目的を達成するために必要なこと」。どういうことに寄与するのかという、それでよろしいでしょうか。それを規則でうたうのかどうかということですね。そういう質疑であります。

瀧石久留島武彦記念館開設室室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設準備室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） すみません。規則でありますので、議会の上程はありませんので、また全員協議会等で説明はしていきたいと思っております。

それと、すみません、地域の貢献であります。交流人口の増加も考えているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 基本的にはうちの瀧石室長が答えたとおりでございますけれども、地域振興という意味は、久留島武彦記念館が開館した暁には、我々、わらべの館とか国指定名勝の旧久留島庭園とか国指定史跡の角牟礼城跡とか、森の町並み、せんだってアジア都市景観賞の受賞を受けたんですけれども、そのところとリンクを図りながら、地域振興に役立てたい。要は交流人口をふやしたいという

ことです。そういうことを具体的には規則の中でまた考えるんですけども、その辺を通じては、全員協議会とか常任委員会の中でお話をしたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） ほかに質疑はありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

これまでは、仮称で玖珠町立博物館ということで来たんですけども、もうこの玖珠町博物館久留島武彦記念館という正式名称でこれからずっといくということですか。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設準備室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 第2条で、名称は久留島武彦記念館ということで挙げていますので、今後は久留島武彦記念館ということで進めていきたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

特にもう公募とかしなくて、このままいくということですね。

○議長（秦 時雄君） 瀧石久留島武彦記念館開設室室長。

○社会教育課長兼久留島武彦記念館開設準備室長兼中央公民館長兼わらべの館館長（瀧石裕一君） 検討委員会等の中でも十分検討してまいりましたが、これは、久留島武彦記念館というのがやはり一番ベストであろうということですので、公募等は考えておりません。

○議長（秦 時雄君） ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

議案第103号の質疑を終わります。

次に、議案集3ページです。

議案第104号、玖珠町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

議案第104号の質疑を終わります。

次に、議案集5ページです。

議案第105号、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番小幡幸範君。

○3番（小幡幸範君） 3番小幡です。

詳しくは委員会の中で確認をいたしますが、1点、能率給というのは何を基準に算定するのかを伺います。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農業委員会事務局長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） これは、今、農地の集積等を国が進めております。この集積をする面積等により、この能率給を算定するようになっております。

○議長（秦 時雄君） ほかに質疑はありませんか。

9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 今の回答についてですが、農地集積をした面積に対することということで、何か農業委員に負荷をかけるような感じに聞こえるんですが。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農業委員会事務局長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 昨年、農業委員会法が改正されまして、農業委員と農地利用最適化推進委員というのが制度化されました。この2種類のものについて、どういう内容の業務をやっていくのかということがうたわれておりますが、その中で農地集積、遊休農地の解消、この辺が大きなテーマとなっております。そのために、国のほうで新たにこういう制度が設置されまして、その中で基本給、能率給を計算した上で、国のほうから交付金が出るということになっておりまして、負荷というよりも今後の国の政策として農業政策を進めていくということでありまして、

○議長（秦 時雄君） ほかに質疑はありませんか。

8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） この中で、農業委員会と農地利用推進委員会に新たに4,000円という枠を設けられておりますけれども、これは会議に來た日当として支払うという枠での4,000円なんですか。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農業委員会事務局長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） この金額の決定につきましては各市町村でまちまちであります。玖珠町の場合、報酬としては九重との協議の中でも、一応日当が4,000円という枠の中に業務が入ってきますので、その中で日額として計算をしているところであります。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） いや、今回新しく設けるということになるんですね。今まではなかったでしょう。今回、新設というような形になっておると思うんですけども。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農業委員会事務局長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） ことしの3月に、玖珠町農地利用状況調査員設置に関する要綱というのを設けまして、この中で日額4,000円ということをやっておりましたが、その後、農業会議のほうで新しくこの制度ができましたので、こちらのほうを廃止して新たにこちらの上程をしております条例で実施をしていくということでありまして、

○議長（秦 時雄君） ほかに質疑はありませんか。

(な し)

○議 長(秦 時雄君) 質疑なしと認めます。

議案第105号の質疑を終わります。

次に、議案集13ページです。

議案第107号、玖珠町税条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑はありませんか。よろしいですか。

(な し)

○議 長(秦 時雄君) 質疑なしと認めます。

議案第107号の質疑を終わります。

次に、議案集17ページです。

議案第108号、玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

○議 長(秦 時雄君) 質疑なしと認めます。

議案第108号の質疑を終わります。

次に、19ページです。

議案第109号、玖珠町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑はありませんか。よろしいですか。

(な し)

○議 長(秦 時雄君) 質疑なしと認めます。

議案第109号の質疑を終わります。

次に、議案集21ページです。

議案第110号、玖珠町簡易水道事業条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

○議 長(秦 時雄君) 質疑なしと認めます。

議案第110号の質疑を終わります。

次に、議案集22ページです。

議案第111号、字の区域の変更について(玖珠町大字山浦字堂ノ久保及び舞原の一部)について、
質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(秦 時雄君) 質疑なしと認めます。

議案第111号の質疑を終わります。

次に、議案集23ページです。

議案第112号、町道路線の認定について（矢野釣線）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

議案第112号の質疑を終わります。

次に、議案集24ページです。

議案第113号、町道路線の認定について（長勿第三支線）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

議案第113号の質疑を終わります。

次に、議案集25ページです。

議案第114号、権利の放棄について（社団法人玖珠町畜産公社に係る債権）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

議案第114号の質疑を終わります。

続きまして、議案第115号、平成28年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）について、別冊となっております。お出してください。

2ページ、第1表、歳入歳出予算補正、歳入から14ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳出最後まで、質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 3番小幡です。9ページの繰越明許費について伺います。

繰越明許費の翌年に繰り越す理由が何なのかを伺います。

○議 長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） お答えさせていただきます。

道路工事の計画の区域内に埋蔵文化財が存在する可能性があることから、道路線形の検討、それから関係機関との協議に時間を要したために、年度内の完成が難しくなったということで挙げさせていただいております。

○議 長（秦 時雄君） ほかに質疑はありませんか。

3番小幡幸範君。

○3 番（小幡幸範君） 3番小幡です。

次に、10ページの債務負担行為についてですが、債務負担行為を行う理由と目的は何なのかというのが1点と、債務負担行為の期間というのは極力短縮するように配慮しなければいけないんですけども、限度額の設定について、どのような考えに基づいて積算したのかお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 債務負担行為の補正の上の段です。健康管理システムの導入事業でございます。

この事業は、特定健診、それから予防接種、母子保健等々の住民の方々の健康に関する履歴を住民基本台帳のサブシステムによって経年で管理していくというものでございます。この事業に至った経緯は、個人番号制度の導入によりまして転入・転出等が生じた場合に、転入先・転出先との情報交換をしていくということになりますので、全国的に地方自治体においてはシステムを導入して相互に情報交換していくというふうになっていきます。

これにつきましては、導入後ずっと継続するというところでございまして、6年間しておりますけれども、さらに34年以降もまた継続をするということになるかと思っておりますが、今回の1,500万の設定につきましては、本年度から導入の準備を進めまして、6年間で都合1,500万、システムの利用料ですね、その積算になるかと思っておりますが、そういったことで運用をしていくということになるかと思っております。あわせて、住民の方々の健康指導の基礎データとして活用していきたいというふうに思っております。

上段については以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 中島商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（中島圭史君） 私のほうからは、下段の玖珠郡観光情報アプリシステムの保守業務委託について御説明させていただきます。

現在、九重町と合同で玖珠郡の観光情報のアプリというのを製作中であります。来年度以降につきまして、そのシステムの保守を毎年度この金額でしなければならないということで24万3,000円、6年間計上させていただいております。それ以後も同様の金額で続くという予定であります。

以上です。

○議長（秦 時雄君） ほかに質疑はありますか。

（なし）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

次に、15ページ、歳入、9款国有提供施設等所在市町村助成交付金から20ページ、22款町債最後まで、一括して質疑を行います。

質疑はありますか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

19ページ、一般寄附金のふるさと応援寄附金ということで910万8,000円と挙がっております。これは、一応年間の予定でしょうか。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） お答えします。

この額につきましては、一応説明させていただきますと、年間を通しての見込みでございます。ちなみに、昨年度、27年度が件数180件に総額1,365万432円でしたが、今年10月までの分で、件数にして1,549件で金額にしまして1,754万291円でございます。この10月までの伸び率を3月までちょっと引きまして、ことしの寄附金総額の見込みを2,950万8,291円と見込んだときの現計予算が2,040万円のところを決算見込み額2,950万8,291円でトータル今回910万8,291円を補正増額させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） ほかにございませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

実は、このふるさと応援寄附金のことで、知人がほかの市町村にもしていたんですよ。それで、できたら玖珠町にもしてくださいということでお願いしてしたときに、玖珠町にしたら、返礼品のほうが一カ月ぐらい先じゃないとできないという答えをいただいたそうなんです。ほかのまちでは、次の日も入ったら即返礼品を送ってきたりしたらしいんですよ。玖珠町はちょっとそういう意味では遅いんじゃないかということ言われたんですけども、これをふやそうと思うんなら、その辺のところも早目に対応できるようにならないかと思うんですけども、お考えをお聞かせください。

○議長（秦 時雄君） 村木まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（村木賢二君） ふるさと応援寄附金につきましては、町のほうもいろいろ検討して、商品の魅力化アップ等で頑張っております。昨年度途中から、パンフ等ネットのほうでできるようになって、キャッシュもお金の部分もネット上で操作できるということになりましてから一気に伸びました。議員のほうにお声のあった方につきましては、いつ時点のことかわかりません。現在は、申し込みがあって商品提供、いただける方に即スピード感をもって対応していただけるように今指導しておりますので、もう少しその辺の検討をしていきたいというふうには思っております。

○議長（秦 時雄君） ほかに質疑はありませんか。

（なし）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

次に、21ページ、歳出、1款議会費から25ページ、2款総務費最後まで、質疑はありませんか。

（なし）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

次に、同じく25ページ、3款民生費から31ページ、4款衛生費最後まで、質疑はありませんか。

(な し)

○議 長(秦 時雄君) 質疑なしと認めます。

次に、同じく31ページ、6款農林水産業費から38ページ、9款消防費最後まで、質疑はありませんか。

(な し)

○議 長(秦 時雄君) 質疑なしと認めます。

次に、同じく38ページ、10款教育費から44ページ、11款災害復旧費最後まで、質疑はありませんか。

(な し)

○議 長(秦 時雄君) 質疑なしと認めます。

全体を通して質疑はありませんか。

(な し)

○議 長(秦 時雄君) 質疑なしと認めます。

議案第115号の質疑を終わります。

次に、議案第116号、平成28年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算(第2号)について、別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

○議 長(秦 時雄君) 質疑なしと認めます。

議案第116号の質疑を終わります。

次に、議案第117号、平成28年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について、別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(秦 時雄君) 質疑なしと認めます。

議案第117号の質疑を終わります。

次に、議案第118号、平成28年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、別冊となっています。お出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

○議 長(秦 時雄君) 質疑なしと認めます。

議案第118号の質疑を終わります。

次に、議案第119号、平成28年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）について、別冊となっています。お出しください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

議案第119号の質疑を終わります。

以上、議案質疑を終結いたします。

日程第2 上程議案並びに請願の委員会付託

（議案第103号から議案第105号、議案第107号から議案第119号、請願1件）

○議長（秦 時雄君） 日程第2、これより上程議案並びに請願の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第103号から議案第105号及び議案第107号から議案第119号までの16議案は、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第103号から議案第105号及び議案第107号から議案第119号までの16議案は、付託表のとおりそれぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決しました。

次に、請願1件につきましては、会議規則第92条の規定により、あらかじめお手元に配付しております付託表のとおり、常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件につきましては、付託表のとおり常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

あす7日は議案考察のため休会とし、8日は一般質問を行いたいと思いますが、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす7日は議案考察のため休会とし、8日は一般質問とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時32分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年12月6日

玖珠町議会議長 秦 時 雄

署 名 議 員 大 野 元 秀

署 名 議 員 繁 田 弘 司